

# 第6章 緑地の配置方針

## 1. 主要な機能別の配置方針

緑地が有する環境保全、レクリエーション、防災、景観形成等のグリーンインフラとしての機能を効果的に発揮する配置方針を設定します。

### 1-1. 環境保全系統の緑地の配置方針

都市の骨格形成、優れた歴史的風土の確保、都市環境の改善等を目指し、以下の環境保全系統の緑地を配置します。

#### (1) 地域の骨格を形成する緑地の配置

##### 1) 大井川等の河川の自然環境

本市の中央を流れる大井川は、大きな帯状の骨格となる自然空間としてその保全を図ります。

市街地を流れる伊太谷川、大津谷川、大代川等の中小河川は、市街地での生物の移動空間として貴重な自然環境であることから、その保全を図ります。



■大井川

出典：島田市景観計画

##### 2) 市街地を取り囲む斜面緑地

市街地を取り囲む斜面緑地と連続する樹林地については、市域北部の樹林地と市街地の「緩衝地区」として、貴重な自然生態系の保全を図るとともに、環境学習やレクリエーションの場としての利用を推進します。



■牧之原公園から望む斜面緑地

出典：島田市観光協会 HP

##### 3) 市域北部の樹林地

市域北部の樹林地については、多様な動植物の生息・生育の場、水源かん養機能、二酸化炭素の吸収源、環境教育の場等、様々な地域環境の改善のための機能を有することから、森林資源の計画的な保全を図ります。

## (2) 優れた自然・歴史的風土を有する緑地の配置

川越し街道や諏訪原城跡をはじめとする歴史資源と一体となった緑地は、伝統的・文化的な風情・景観を生かした観光資源として活用する等、その存在価値を十分に生かして保全・整備を図ります。

智満寺の天然記念物の十本スギ等、歴史的資源を地域の財産として継承するとともに、文化・観光資源としての活用を検討します。



■ 諏訪原城跡

出典：島田市 HP（諏訪原城跡）

## (3) 都市環境の改善に資する緑地の配置

### 1) 適切に管理された都市公園

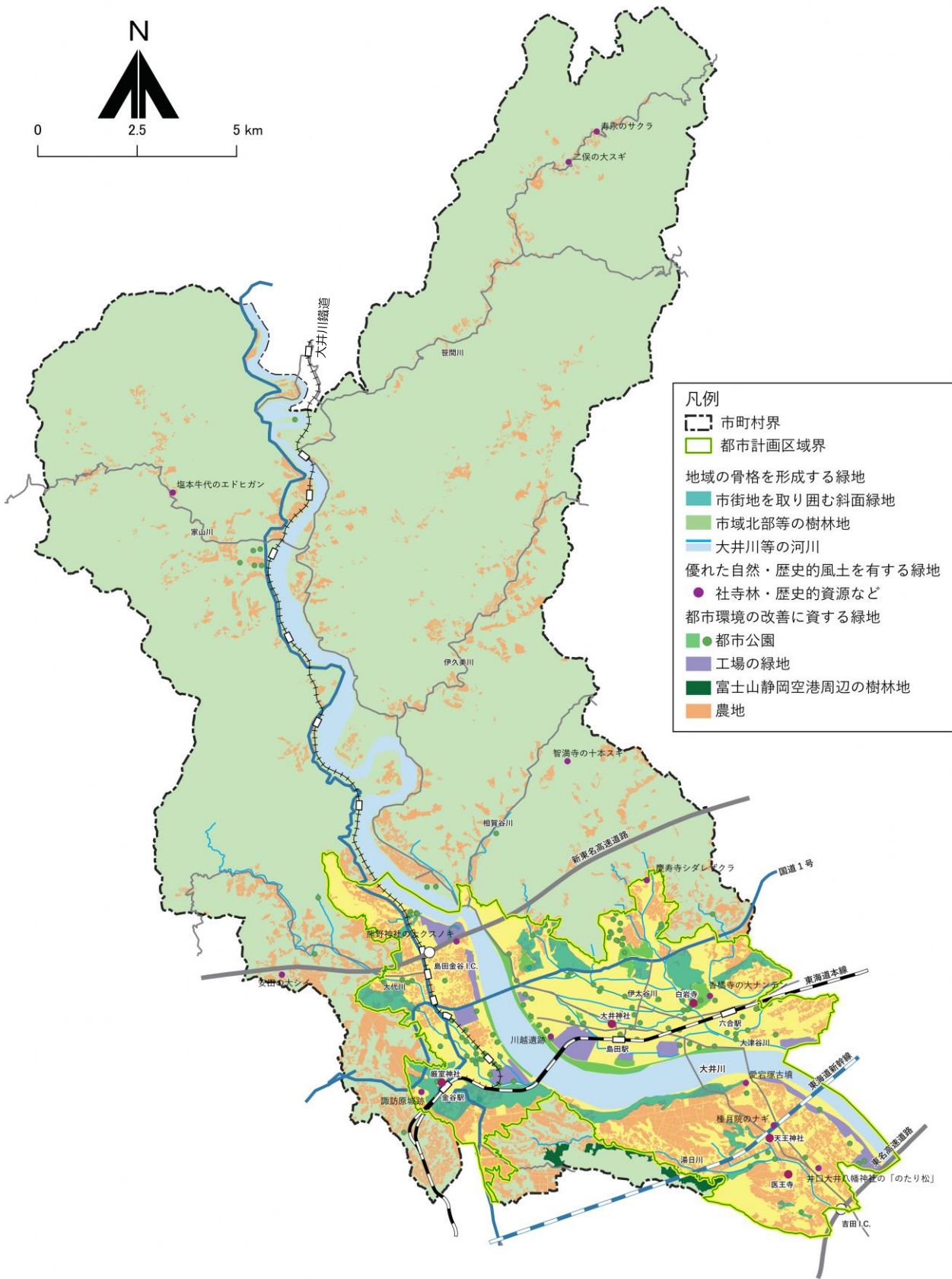
都市公園は、適切に管理され、快適な生活環境を支える緑地となっていることから、計画的な整備・維持管理に努めます。

### 2) 工場地周辺の緑地

新東名高速道路等の幹線道路沿い及び大井川沿いの工場地周辺、居住地域と接する工場地周辺については、環境の保全を図る緑地の整備を促進します。

### 3) 農地

農地については、農産物の生産のほか、都市環境の改善に資する機能を有していることから、計画的な保全・活用に努めます。



■ 環境保全系統の配置計画図

## 1-2. レクリエーション系統の緑地の配置方針

地域住民の日常的な憩いや健康づくり、自然や歴史とのふれあい等を目指し、以下のレクリエーション系統の緑地を配置します。

### (1) 多様なレクリエーション需要へ対応した緑地の配置

#### 1) 身近なレクリエーション需要に対応した公園・緑地

市民の公園・緑地に関するニーズを把握し、街区公園や近隣公園、児童遊園等、市民が身近に利用でき、親しまれる公園・緑地を適切に配置します。

小中学校のグラウンドは、児童・生徒の遊び場として今後とも開放していきます。

#### 2) 広域的なレクリエーション需要に対応した公園・緑地

市街地での自然豊かなスポーツレクリエーション地として、中央公園、横井運動場公園、大井川緑地を配置します。

市を代表する中央公園は整備率が約3割にとどまっていることから、適切な維持・管理を行いつつ、引き続き公園機能の充実を図っていきます。また、大井川緑地については、整備を促進します。



■中央公園（ばらの丘公園）

出典：島田市観光協会 HP

#### 3) 都市の拠点への公園・緑地

島田駅や市役所、図書館等、高次の都市機能を有する中心市街地においては、街路、公園・緑地、公共公益施設や民間建築物を緑化し、居心地がよく歩きたくなるまちなかを創出します。

六合・初倉・金谷・川根の公民館周辺の「地域拠点」においては、市民ニーズを踏まえた公園のあり方や民間による柔軟な利活用が図られた、地域住民の憩いの場となる公園の配置を検討します。

### (2) 自然や歴史とのふれあいの場となる緑の配置

#### 1) 自然とのふれあいの場となる公園・緑地

地域内に在る自然・歴史資源等をつなぐ散策コースや大津谷川を軸に中央公園と千葉山を巡るコース、河川沿いの桜並木等、歩いて楽しい散策コースの配置に取り組みます。

荒廃農地対策として整備された市民農園を維持していきます。



■大津谷川桜堤防

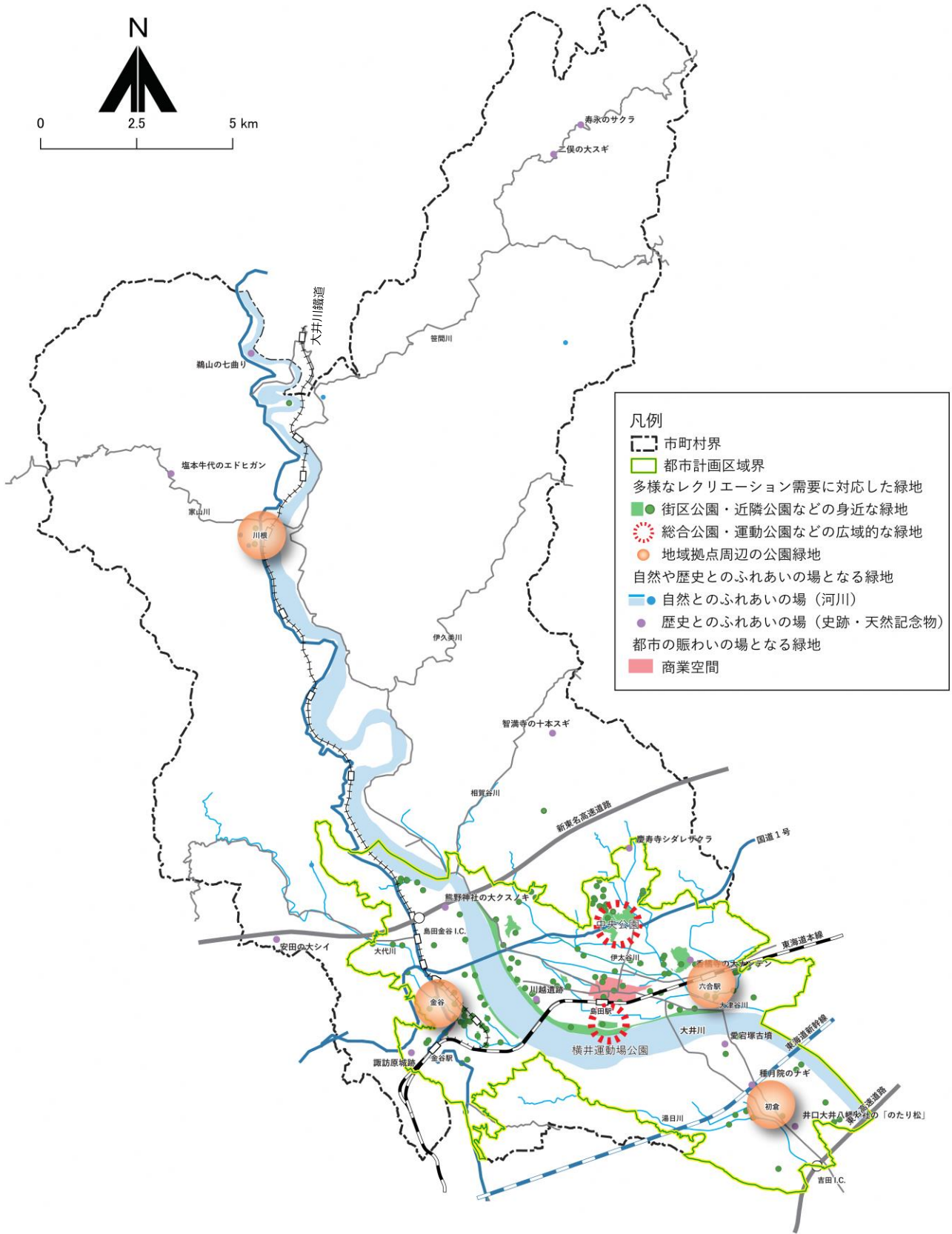
出典：島田市観光協会 HP

## 2) 歴史とのふれあいの場となる緑地

景観計画重点地区に指定されている川越し街道周辺地区は、史跡の保護、緑地の保全を図りつつ、にぎわいの創出にむけた整備に取り組みます。

## 3) 農地

世界農業遺産に認定されている茶草場農法を体験できるイベントを企画します。体験をとおして、地域の農業について学ぶ機会を創出します。



■レクリエーションシステムの配置計画図

### 1-3. 防災系統の緑地の配置方針

避難地、避難路や自然災害の防止・緩衝としての安全性の確保等を目指し、以下の防災系統の緑地を配置します。

#### (1) 避難地・避難路となる緑地の配置

##### 1) 避難場所となる公園・緑地

災害時の避難地となる公園や緑地については、地域防災計画との調整を図りながら、周辺の緑化を推進するとともに、多目的防災トイレや多目的シェルター、かまどベンチ等を整備し、避難場所としての機能を強化します。



■ 防災トイレ（向島町公園）  
出典：島田市

##### 2) 避難路の安全確保に向けた緑地の配置

既成市街地においては、道路沿いの緑化（ブロック塀の倒壊防止）を促進する等、地域防災計画との調整を図りながら、避難路の安全確保に向けた取組を推進します。

#### (2) 自然災害の防止・緩衝に資する緑地の配置

##### 1) 流域治水対策に資する緑地

流域における水循環系の保全と流出の抑制を図るため、流域全体で総合的かつ多層的な対策を推進するため、森林、農地等の緑地の保全を図ります。

##### 2) 崖崩れ等の自然災害を防止する緑地

本市は、三方を山で囲まれた平坦な低地に市街地が形成されており、土砂災害のリスクを有することから、市街地外縁の集水域に分布する樹林地について、計画的な保全・整備を推進します。

##### 3) 洪水浸水想定区域内の農地

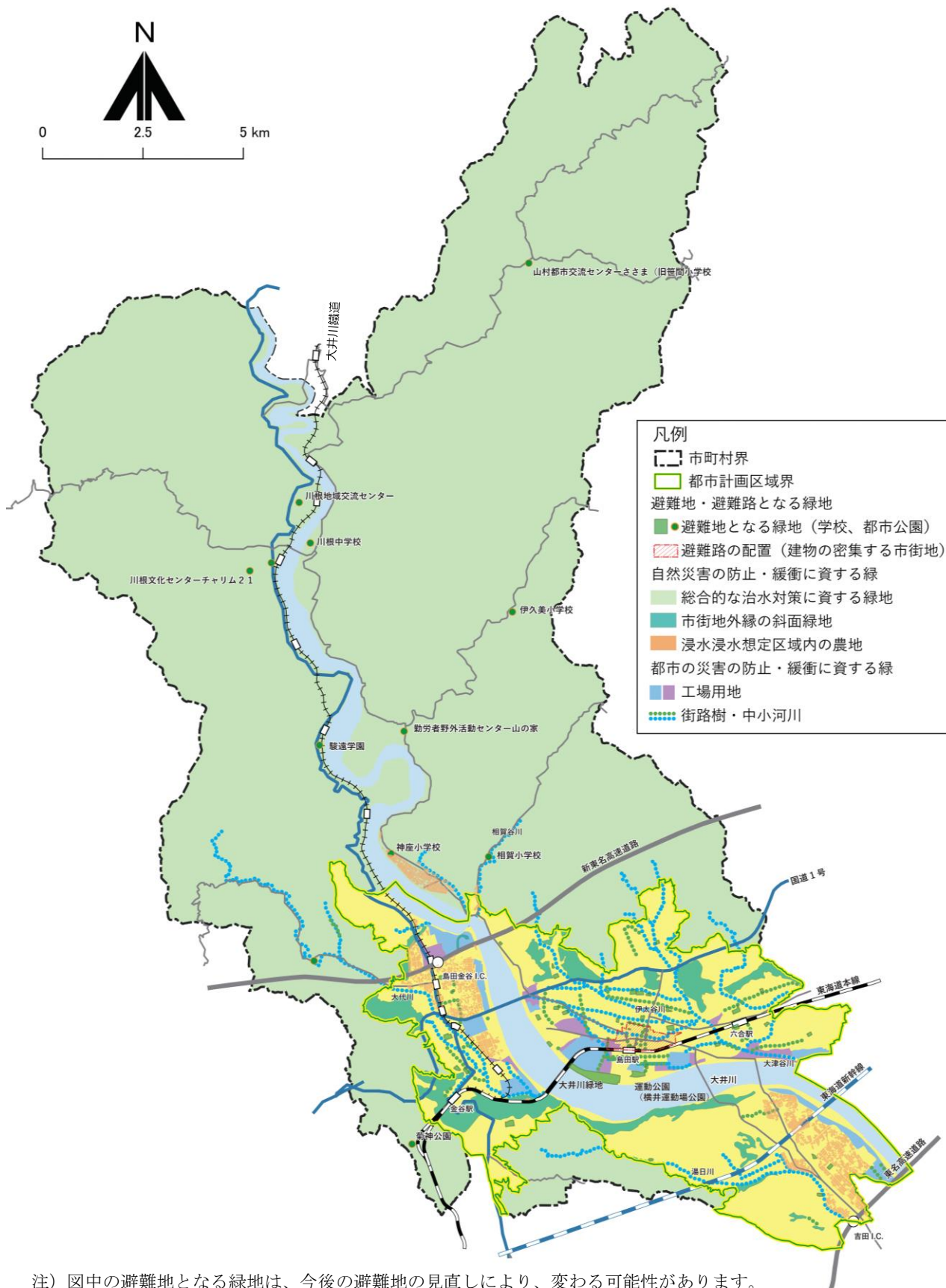
洪水浸水想定区域内の農地については、農産物の生産のほか、優れた貯水機能、災害時の防災空間としての活用等多様な防災機能を有していることから、計画的な保全・振興を図ります。

### (3) 都市の災害の防止・緩衝に資する緑地の配置

#### 1) 市街地における街路樹、中小河川

街路樹は、地震時の家屋倒壊防止や火災時の熱吸収・低減による延焼防止効果等の防災機能等を有することから、適切な維持管理に努めます。

市街地の中小河川は、火災の延焼防止に資する機能を有する一方、洪水による浸水被害も想定されることから、適切な維持管理に努めます。



注) 図中の避難地となる緑地は、今後の避難地の見直しにより、変わる可能性があります。

■防災システムの配置計画図

## 1 - 4. 景観系統の緑地の配置方針

地域を代表する郷土景観を構成する緑地のほか、文化財と一体となった樹林地等、景観の向上等を目指し、以下の景観系統の緑地を配置します。

### (1) 郷土景観を構成する緑地の配置

#### 1) 牧之原大茶園

牧之原台地に広がる茶園及び斜面樹林地等は、本市を特色づける重要な景観要素の一つであることから、その保全を図ります。



茶園景観

出典：島田市観光協会 HP

#### 2) 眺望景観

市街地を囲む眺めの良好な斜面緑地である白岩寺、天神原については、眺望場所として、公園等の整備を検討します。

#### 3) 水辺景観

市民生活にうるおいと安らぎを与えている大井川等の河川の美しい景観の保全を図ります。



鵜山の七曲り（大井川）

出典：島田市観光協会 HP

#### 4) 地域のランドマークとなる樹林・樹木

市街地内に残された貴重な緑地である社寺林や国・県・市の指定文化財の大木等は、枝払い等の適切な管理により、その保全を図ります。

#### 5) 四季に応じた魅力ある景観

桜の開花や紅葉の時期に開催されている季節毎のイベント等で、地域住民に親しまれている花の名所（桜並木等）の保全を図ります。

### (2) 地区や住区の景観向上のための緑地

地区計画制度等を活用して、一体的なまちづくりを行う地区においては、地区の課題や目標・方針等に基づき、緑地の保全や緑化についてのルールを設けて、良好な住環境の創出に努めます。



## 2. 総合的な緑地の配置方針

配置方針に基づき、総合的な緑地の配置を行います。

### (1) 骨格的な緑地の配置

都市の骨格として、将来においても重要である緑地として、大井川、市域北部の樹林地、市街地を取り囲む斜面緑地を位置づけ保全します。

### (2) 重要な緑地の配置

環境保全、レクリエーション活用、防災、景観の機能を持つ緑地のうち、広域的レベルや地域レベルの視点から、重要な緑地を位置づけ、保全・整備の対象として配置します。

- 環境保全上重要な緑地（大井川、市域北部の樹林地、市街地を取り囲む斜面緑地）
- 重要なレクリエーション拠点（中央公園、横井運動場公園、大井川緑地）
- 防災上重要な緑地（伊太、白岩寺、岸、権現原、市街地を取り囲む斜面緑地）
- 重要な景観形成拠点（牧之原大茶園）
- 特別緑地保全地区（大井神社、白岩寺、天王神社、医王寺、巖室神社の社寺林）

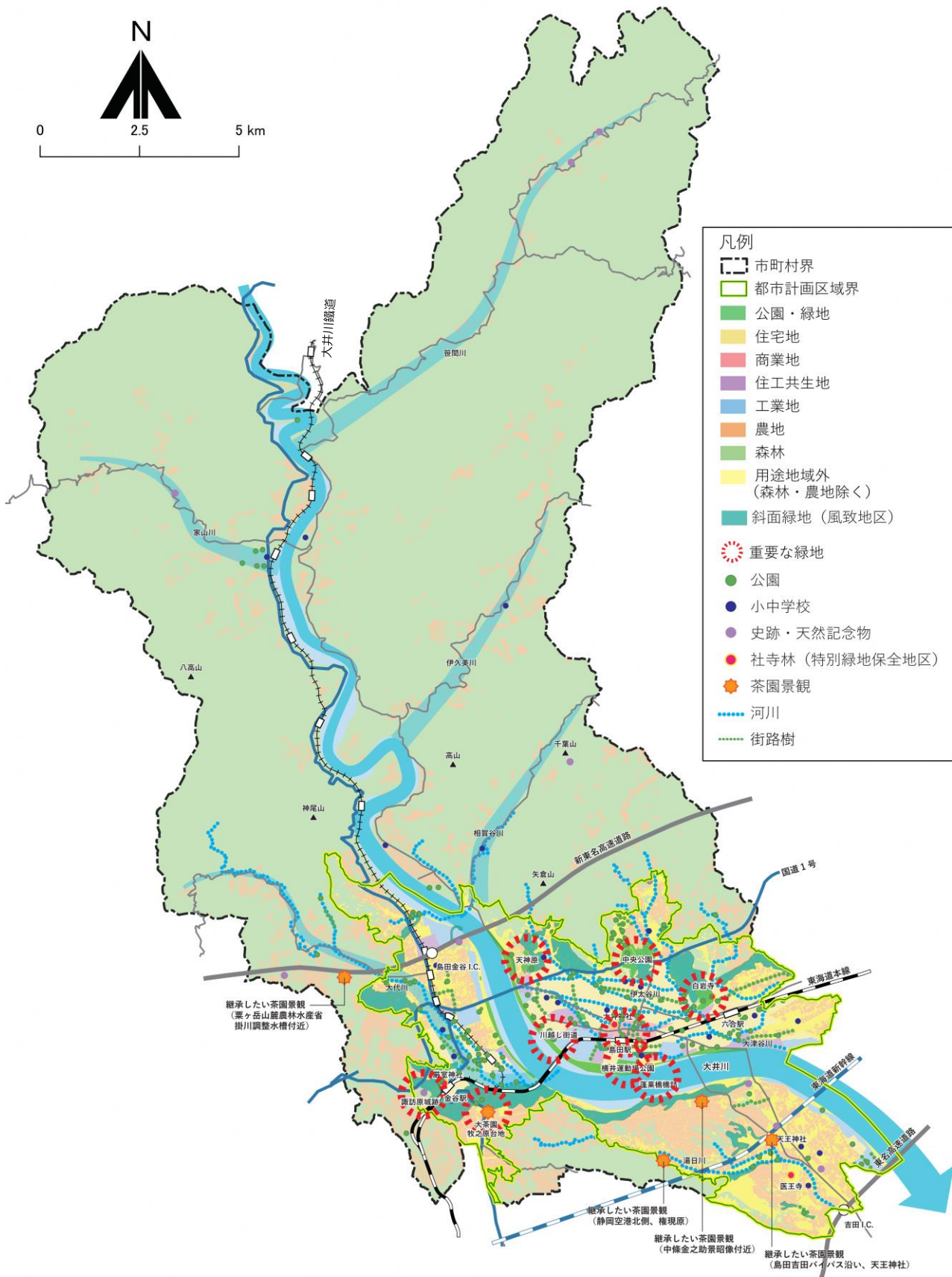
### (3) 緑地の均衡ある配置

市街地の緑地の充足度等に配慮し、都市公園、施設緑地の均衡ある配置を図るため、公園の不足地域の解消に努めます。

- 公園の不足地域
- 中心拠点（島田市中心市街地）
- 地域拠点（六合・初倉・金谷・川根の公民館周辺）

### (4) 緑地のネットワークの形成

骨格的な緑地や中継点となる都市公園、社寺林等が有機的にネットワークを形成するよう、河川や道路、住宅地における緑地の保全や創出、適切な管理を図ります。



■総合的な配置計画図